

## 【独立生計区分】

受験番号

(←大学院新入生)

学籍番号

氏名

メールアドレス

学籍番号の記入欄については、  
新入生で学籍番号が不明の場合は  
空白で構いません。(他の申請書類も同様)

## 授業料免除申請 提出書類チェックシート

※全ページを、左上をホチキスで綴じて、申請書と併せて提出してください

(申請者控えとしてコピーを取ってから提出してください)

このチェックシートは、【独立生計区分】用です。各自の申請区分は申請のしおりP.5で確認してください。

授業料免除の基準日は前期分については4月1日、後期分は10月1日ですので、申請書及びその他様式には基準日における世帯の経済状況を記載してください。

### 家計支持者・世帯員について

授業料免除申請では、家計支持者・世帯員の構成について以下のように考えます。

#### 家計支持者とは

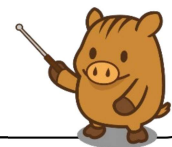
- ① 申請者本人
  - ② 申請者本人の配偶者 (夫、妻)
- 所得の審査は家計支持者のみを対象とします。

#### 世帯員とは

- ① 家計支持者
- ② 申請者本人又は配偶者の扶養下にある子 (就学者又は未就学児)

	本人	配偶者	就学者又は 未就学児である子	父・母	祖父母・兄弟姉妹	その他
世帯員に 該当	○	○	○	×	×	×

- 授業料免除申請の際は、申請書の他に所得・世帯に関する証明書類等の添付書類が必要です。
- チェックシートの質問に答えて、該当するものを提出してください。
- 申請書及び大学指定の様式は、神戸大学ホームページからプリントアウトしてください。  
<http://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/finaid/tuition/index.html>
- 一度提出した書類は返却できませんので、予めコピーをとっておいてください。
- 必要書類の一部に提出が困難となる特別な事情がある場合はその旨ご連絡ください。



## 全員提出書類

以下の①～⑧は全員必ず提出してください。

No.	提出書類	留意事項
①	<b>授業料免除（徴収猶予）申請書</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ A4片面で印刷してください。申請書は2ページあります。（両面コピー不可）</li> <li>・ 記入は、消えないボールペン等で記入してください（鉛筆不可）。</li> <li>・ パソコンでの印字・入力等でも構いません。</li> </ul>
②	<b>課税(非課税)証明書</b> (申請者本人及び配偶者) ※コピー不可。原本が必要  ※住民税(課税)決定通知書、特別徴収税額の決定・変更通知書等は不可。  ※源泉徴収票や確定申告書控(写)の提出が必要となる場合も、それらとは別で、この「課税(非課税)証明書」の提出が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>必ず所得金額が分かるもの</b>を各市区町村の役所で発行してください。</li> <li>・ 自治体によっては課税(非課税)証明書に所得の記載がない場合があります。その場合は課税(非課税)証明書と併せて所得証明書も提出してください。</li> <li>・ <u>就労の有無にかかわらず、前期は4月1日、後期は10月1日時点で配偶者がいる方はその方の証明書も必要です。</u></li> <li>・ <b>前期申請時：2025年1月以降に発行されたもの</b> (前期分申請時は [2023年(令和5年)の収入・所得内容] の記載があるものが、最新です)</li> <li>・ <b>後期申請時：2025年7月以降に発行されたもの</b> (後期分申請時は [2024年(令和6年)の収入・所得内容] の記載があるものが、最新です)</li> </ul>
③	<b>住民票</b> (父母等の住所と同じでないこと)	申請者本人及び申請者と同居する方の住民票(世帯全員分の記載があること)を提出 ・ 父母等と別居しているが住民票を異動させていない場合は、申請者が居住者となっている賃貸契約書(写)又は固定資産税納付書など持ち家の維持費用の負担を確認できる書類。
④	<b>申請者本人の健康保険証(写)</b>	本人又は配偶者が健康保険等の被保険者であること なお、国民健康保険の場合は世帯主であること
⑤	<b>所得税法上、父母等の扶養から外れていること及び父母等と申請者の住居が別であることを確認できるもの</b>	<b>父母等の源泉徴収票又は父母等の確定申告書の写し</b> 等 (確定申告書(写)は税務署の受領印(電子申告の場合は受付日時)が確認できるものに限りです。) 控除対象の扶養親族として申請者が記載されている場合は、追加で以下の書類を提出してください。 ・ 「扶養控除(異動)申告書」等、扶養親族から外す手続きをしたことを確認できる書類。
⑥	<b>【様式3】奨学金受給状況申立書</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>受給の有無にかかわらず申請者全員提出してください。</b></li> <li>・ ※配偶者が学生の場合は2名分必要です。</li> <li>・ 2024年度及び2025年度における奨学金の受給の有無を記入してください。</li> <li>・ 奨学金を受給していた場合は、<b>奨学生証又は受給決定通知書の写しを必ず添付</b>してください。</li> <li>・ <b>※様式3の注意事項をよく確認してください。</b></li> </ul>
⑦	<b>【様式4】世帯収入状況申立書</b>	<b>就業の有無にかかわらず全員提出してください。</b> 様式4のうち、①家計支持者の所得欄は、記入不要です。
⑧	<b>【様式10】独立生計者申立書</b>	収入総額が支出総額に等しくなるよう、各項目の金額を記入ください。 前期は4月、後期は10月時点で受給していない奨学金やアルバイトを収入として記入することはできません。

## 確認事項

<input checked="" type="checkbox"/>	提出書類
<input type="checkbox"/>	学籍番号のメールアドレス(新入生は申請時に登録した連絡先メールアドレスも含む)は必ず受信できるようにした。 うりぼーネットに登録のメールアドレス・携帯電話等の電話番号は、必ずつながる最新のものとした(とする)。 (入学時に連絡先として登録。その後変更がある場合は速やかに所属学部教務学生係に届出ること)
<input type="checkbox"/>	学生支援課奨学支援グループ(免除担当)からの連絡(078-803-5431)に、迅速に回答(又は折り返しの連絡をとること)ができる。

## 世帯資産額の確認

全員必ず記入してください。

★	<b>世帯資産額</b>	家計支持者等、世帯員の資産額を必ず記入してください。世帯資産額の合計が2000万円以上（家計支持者が一人の場合は1250万円以上）の場合は申請できません。 なお、 <b>本欄が未記入の場合は、資産額の合計が2000万円以上（家計支持者が一人の場合は1250万円以上）として記入があるものとみなし、申請対象外となります。</b>			
		<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"><tr><td style="text-align: center;">本人</td><td style="text-align: center;">配偶者</td></tr><tr><td style="text-align: center;">万円</td><td style="text-align: center;">万円</td></tr></table>	本人	配偶者	万円
本人	配偶者				
万円	万円				

※資産として計上するものは次のとおり

現金やこれに準ずるもの、普通預金や定期預金等の預貯金、仮想通貨、電子マネー。

投資用資産として保有する金・銀等、株式・国債・社債等の有価証券。

財形貯蓄や、満期・解約等により生じた満期保険金や解約返戻金等。

一方、土地・家屋等の不動産、指輪・ネックレス等の宝石類、貯蓄型の生命保険や学資保険等は資産に含みません。

※会社倒産や破産等で資産が全くない場合にも、0（ゼロ）を記入するなど、**未記入とせず、必ず記入**してください。

※なお、資産に関する証書類（通帳のコピー等）の提出は原則不要です。

ただし、場合によって証書類の提出を求めることがあります。

特に近年多額の退職金や保険金等を受領した場合等は、これを適切に資産に計上していることを確認してください。

## 家計支持者（申請者本人、配偶者（夫又は妻））について提出する書類

以下の質問事項について、はい・いいえのいずれかを選択して下さい。

「はい」を選択した場合は必要書類を提出して下さい。

### 【給与・給与以外の所得について】

No.	質問	☐	「はい」を選択した場合の必要書類
(1)	家計支持者（※）は給与所得者ですか？	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	以下の（2）、（3）のいずれか該当する書類を提出してください。
(2)	家計支持者は2024年1月1日以前から現在の勤務先で働いていますか？	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	<input type="radio"/> 給与所得者の源泉徴収票添付用紙（様式15） <input type="radio"/> 2024年（令和6年）源泉徴収票（写） 必ず！様式15に各勤務先の源泉徴収票を添付。 ※申請に関するQ & AのQ16も確認のこと。
(3)	家計支持者は現在の勤務先に2024年1月2日以降に就職しましたか？	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	<input type="radio"/> 給与支払見込証明書（様式2） ※2024年1月以降に退職歴がある方は（7）～（9）の該当する書類も必要です。
(4)	家計支持者は給与以外の所得がありますか？ ・営業・農業・不動産・利子・配当 等	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	以下の（5）、（6）のいずれか該当する書類を提出してください。
(5)	家計支持者は2024年1月1日以前から給与以外の所得がありますか？  【注意】 <input type="radio"/> 確定申告書控（写）の提出にあたっては、第一表だけでなく、必ず、第二表も併せて提出。 第三表、所得の内訳書、計算明細書などを税務署に提出している場合は、この控（写）も併せて提出。  <input type="radio"/> 記入・提出・添付等要領を守らない場合、家計審査で申請者の不利益となることがあります。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	<input type="radio"/> 2024年（令和6年）確定申告書控（写） <第一表、第二表、第三表、所得の内訳書等> ・収受日付の確認ができるもの（収受日付や税務署名が記載されたリーフレット、e-tax受付結果（受信通知）等）を必ず添付してください。 添付できない場合は、確定申告書についての申立書（様式16）の提出が必要です。 ・前期の申請時時点で、当該年の申告がまだ完了しておらず提出できない場合は、不足書類として別途指示する日（4月上旬）までに改めて提出していただきます。 ・第二表の「所得の内訳」が空欄又は別紙参照等の記載がある場合等で、「所得の内訳書」や「計算明細書」等を税務署に提出している場合は、これも併せて提出してください。 ・申告分離課税で申告を行った場合等で、第三表を税務署に提出している場合は、これも併せて提出してください。 ・保険外交員や大工・左官業等で給与のうち一部の報酬が業務委託形式等となり、営業所得等として確定申告を行った場合も、申告した際の上記同様の書類を提出してください。 <input type="radio"/> 確定申告をしない場合は、市区町村に申請する「市民税・県民税申告書等」の、収入金額・必要経費・所得金額等が記載してある書類（写）を提出してください。（申請自治体の受付印があるもの） ※給与収入・年金等がある場合は、別途該当する必要書類も併せて提出して下さい。
(6)	家計支持者は2024年1月2日以降に起業・開業しましたか？	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	<input type="radio"/> 自営業開業に係る所得申立書（様式13） ※給与収入・年金等がある場合は別途該当する必要書類も併せて提出して下さい。

【その他の所得等について】

No.	質問	☑	「はい」を選択した場合の必要書類
(7)	家計支持者は2024年1月以降に退職をしましたか？	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	○ 退職に関する申立書（様式9）
(8)	家計支持者は退職をした際、退職金を受給しましたか？	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	○ 退職金支払通知書（写） ・前期：2024年10月～2025年3月 ・後期：2025年4月～2025年9月 の期間に退職金を受給された方は、退職日、退職金の金額・入金日が分かる書類を提出してください。
(9)	家計支持者は雇用保険(失業手当金)を受給していますか？ (受給予定を含む)	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	○ 雇用保険受給資格者証の写し（第1面～第4面まで）
(10)	家計支持者等は年金を受給していますか？ (遺族年金・障害年金・個人年金等を含む)	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	○ 年金関係書類添付用紙（様式12） ○ 年金の受給額が分かる通知書等（写）※源泉徴収票不可 （最新の年金改定通知書、その他の年金証書、年金支払通知等） ※世帯員に該当する者が各種年金を受けている場合も同様の書類を提出してください。
(11)	家計支持者は傷病手当金を受給していますか？	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	○ 支払決定通知等金額がわかるもの（写） 6ヶ月分必要（6ヶ月に満たない場合は受給期間分）
(12)	家計支持者は現在休職をしていますか？	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	○ 休職証明書 ※休職期間・期間中の給与支払状況を明記したもの
(13)	家計支持者にその他臨時所得がありますか？	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	○ 臨時所得金額を証明する書類 （例：保険金支払通知書） ・前期：2024年10月～2025年3月 ・後期：2025年4月～2025年9月 の期間に受け取った臨時所得に関して提出が必要です。
(14)	家計支持者は無職・無収入ですか？	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	○ 無職（無収入）の申立書（様式1） ※就学者及び被扶養者である配偶者と証明できる方は除きます。 ※被扶養者である配偶者で無職・無収入の方は、申請書の該当欄（給与収入①）に専業主婦（夫）と記入（申請書の記入例を参照）

### その他の提出書類

以下の質問事項について、はい・いいえのいずれかを選択して下さい。

「はい」を選択した場合は必要書類を提出して下さい。

No.	質問	☑	「はい」を選択した場合の必要書類
(15)	世帯員に高校生以上の就学者の子はいますか？	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	○ 在学状況証明書類添付用紙（様式6）に各学校で発行の学生証（写）又は在学証明書を添付したもの ・高等学校・高等専門学校・専修学校（専門課程・高等課程）・公立大学・私立大学 など ※専修学校（一般課程）、職業訓練校など各種学校は除く。 ※様式6に記載されている注意事項をよく確認して提出してください。
(16)	世帯員に20歳未満で心身に障害のある子はいますか？	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	○ 障害者手帳又は療育手帳（写） ○ 障害者年金の通知（写）（該当者）など
(17)	日本学術振興会（※1）、又はJST科学技術振興機構（※2、※3）の採用者はいますか？（申請者本人を含む） ※1日本学術振興会特別研究員 ※2次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）事業の「異分野共創による次世代卓越博士人材育成プロジェクト」 ※3国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業（BOOST） 「次世代A I人材育成プログラム（博士後期課程学生支援）」	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	○ 採用決定（内定）通知 ※1において、研究遂行経費分の減額を申請されている方は別途申請された書類を提出してください。 （WEB申請の場合はその画面を出力） ※1～3は「定職」としての取り扱いとなります。申請書、及び様式4、様式10に所得を記入してください。源泉徴収票や様式2（給与支払見込証明書）の提出は不要です。採用決定（内定）通知をもってこれに代えます。採用期間、支給金額の記載のあるものを提出してください。
(18)	申請者本人が留学・病気による休学等で在籍期間が修業年限を超えていますか？ ※ 在籍期間とは、入学してからの期間です。（休学を含みます。）	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	○ 修業年限を超えて在学している理由書（別紙1） ※修業年限超過での申請には「特別な理由」に該当していること等が必要です。同理由書（別紙1）の2ページ目にある【注意事項】を確認してください。

### その他、世帯に関する書類

以下の質問事項について、はい・いいえのいずれかを選択して下さい。

「はい」を選択した場合は必要書類を提出して下さい。

No.	質問	☑	「はい」を選択した場合の必要書類
(19)	母子・父子世帯ですか？	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	○ 母子・父子世帯申立書（様式5） ○ 遺族年金の通知（写）（該当者のみ） ○ 戸籍謄本（該当者のみ） ※様式5に記載のある項目のうち、いずれかに該当すること。 ※養育費、援助等がある場合は申請書の⑤収入状況欄に記入してください。
(20)	世帯員に障害のある方がいますか？	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	○ 障害者手帳又は療育手帳（写） ・ 障害者年金の通知（写）（該当者） ・ 被爆者健康手帳（写）（該当者） など
(21)	世帯員に要介護認定を受けられている方がいますか？ （要介護3以上の方に限ります）	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	○ 介護保険被保険者証（写）等 ※介護施設等を利用している方は長期療養者として、収入から介護に係る費用を控除することもできます。その場合、長期療養費支出状況証明書等（様式7-1～7-3）の該当するものを提出してください。

No.	質問	<input checked="" type="checkbox"/>	「はい」を選択した場合の必要書類
(22)	<b>世帯員に長期療養者がいますか？</b> (定められた6ヶ月間の領収書の合計が 5万円を超え、かつ、6ヶ月以上の療養をしている方又は必要とされる方に限ります。)	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	<input type="radio"/> <b>長期療養費支出状況証明書 (様式7-1)</b> ※申請前3ヶ月以内に証明を受けたもの。 ※診療機関で様式7-1の証明が受けられない場合は以下のものも提出してください。 <input type="radio"/> <b>長期療養費領収書添付台紙 (様式7-2)</b> <input type="radio"/> <b>診断書</b> (6ヶ月以上の療養が必要であることが明記されている申請前3ヶ月以内に発行されたもの。控除を申請する病院ごとに必要) <input type="radio"/> <b>該当する6ヶ月間の領収書 (写)</b> <input type="radio"/> 保険等の支払を受けている場合は <b>長期療養費補てん費用添付台紙 (様式7-3) 及び その証明書</b> も提出してください
(23)	<b>あなたの世帯は火災・地震・風水害等の被害を受けましたか？</b> (前期分申請時・後期分申請時におけるそれぞれの右記該当期間内に修繕を行ったものが控除の対象です。) (激甚災害として認められた災害以外は申請前1年以内に起こった災害等に限ります。)	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	<input type="radio"/> <b>罹災証明証</b> <input type="radio"/> <b>被害状況報告書 (様式14)</b> <input type="radio"/> <b>該当期間分の領収書、見積書等</b> ※激甚災害として認められた災害も控除対象となりますが、下記該当期間内に修繕等を行ったもののみ控除されます。 前期分申請時 該当期間：2024年10月～2025年3月 後期分申請時 該当期間：2025年4月～2025年9月 ※後期申請では、継続申請ができません。必ず新規申請をしてください。
(24)	<b>前回申請時から、世帯人数に変更がありましたか？</b>	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	<input type="radio"/> <b>申請書の家庭事情欄に詳細を記入してください。</b> ※世帯員の死亡による場合は、 <b>死亡診断書等</b> 死亡年月のわかるものも提出してください。

## 提出書類一覧表【独立生計区分】

受験番号 \_\_\_\_\_  
 学籍番号 \_\_\_\_\_  
 氏 名 \_\_\_\_\_  
 メールアドレス \_\_\_\_\_

全員提出	提出書類	備考
	授業料免除（徴収猶予）申請書	※申請書とチェックシート的一方でもない場合は申請できません。
	独立生計区分チェックシート	
	課税（非課税）証明書	家計支持者全員分
	住民票（原本）	申請者本人及び申請者と同居する方の分
	健康保険証（写）	本人又は配偶者が健康保険等の被保険者であること なお、国民健康保険の場合は世帯主であること
	父母等の扶養から外れていることが確認できるもの	源泉徴収票 又は 確定申告書の写し 等
	【様式3】奨学金受給状況申立書	
	【様式4】世帯収入状況申立書	
【様式10】独立生計者申立書		

提出書類に☑チェックを入れてください。

☑	No.	提出書類	備考
	(2)	【様式15】給与所得者の源泉徴収票添付用紙	源泉徴収票を添付
	(3)	【様式2】給与支払（見込）証明書	
	(5)	2024（令和6）年確定申告書（写）	受領印がない場合は、【様式16】確定申告書に関する申立書
	(6)	【様式13】自営業開業に係る所得申立書	
	(7)	【様式9】退職に関する申立書	
	(8)	退職金支払通知書（写）	
	(9)	雇用保険受給資格者証の写し	
	(10)	【様式12】年金関係書類添付用紙	年金の受給額が分かる通知書等を添付 ※源泉徴収票不可
	(11)	傷病手当金の受給額が分かる通知書等（写）	
	(12)	休職証明書	
	(13)	臨時所得金額を証明する書類	
	(14)	【様式1】無職（無収入）の申立書	
	(15)	【様式6】在学状況証明書添付用紙	学生証（写）又は在学証明書を添付
	(16) (20)	障害者手帳又は療育手帳（写）	障害者年金の通知や被爆者健康手帳 など
	(17)	日本学術振興会 又は JST科学技術振興機構採用決定（内定）通知書	採用期間、支給金額記載のもの
	(18)	修業年限を超えて在学している理由書	
	(19)	【様式5】母子・父子世帯申立書	遺族年金の通知（写）を添付（該当者のみ） 戸籍謄本を添付（該当者のみ）
	(21)	介護保険被保険者証（写）等	
	(22)	【様式7】長期療養費に係る支出状況証明書	診療機関で様式7-1の証明が受けられない場合は以下のものも提出してください。 ○ 長期療養費領収書添付台紙（様式7-2） ○ 診断書 （6ヶ月以上の療養が必要であることが明記されている申請前3ヶ月以内に発行されたもの。控除を申請する病院ごとに必要） ○ 該当する6ヶ月間の領収書（写） ○ 保険等の支払を受けている場合は長期療養費補てん費用添付台紙（様式7-3）及び その証明書も提出してください。
	(23)	【様式14】被害状況報告書	○ 罹災証明書 ○ 該当期間分の領収書、見積書等を添付